

2025 年 4 月 1 日

西部ガス設備工業株式会社 行動計画

すべての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2、内 容

＜目標 1＞

子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施。

＜対 策＞

2025 年 4 月～ ◇小学校就学前の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限を図ります。

＜目標 2＞

年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

＜対 策＞

2025 年 4 月～ ◇年末年始やゴールデンウィーク等の長期休暇時計画的な有休取得を奨励します。

◇2 か月ごとに年次有給休暇取得日数の実績を集約し、各部署の管理者は従業員の有休取得状況の把握と取得促進を図ります。

＜目標 3＞

所定外労働時間削減の推進

＜対 策＞

2025 年 4 月～ ◇毎月 1 回 勤怠システムにて全従業員の残業時間を把握し、実績管理を行い、業務の効率化を促進し、健康増進を図ります。